

渾身の力作¹⁾

——「癩と時局と書きものを」を書き終えて——

阿 部 安 成

自己点検 表題にいう力作は本稿を指していない。去年 2010 年に、ある研究会の活動成果として刊行した論集に寄せた稿は、わたしのからだ全体のちからを籠めてつくりあげたとの実感があつた。それが本稿の副題にかかげた稿（以下、本作、とする）である²⁾。その出来ぐあいの良し悪しはべつとして、ひさしぶりにしっかりと文章を書いたと感じられた。勢い込んで、渾身の力による作品とってはみたものの、漲る力がどこからか漏れてしまったのか、限られた紙幅内に議論をおさめる力能がなかったためか、追記で説明しておくべきことがでてきた。前記論集の合評会のあとで、論考執筆のその後を記そうとの意見が論集編者と出版社編集者とわたしとのあいだでまとまり、それを論集執筆者や合評会評者たちとで、とある逐次刊行物に寄稿することとなったので、それをよい機会にして、その小文のもとを本稿で展開することとした。

黒川みどりさんの編になる論集は、さいわいにも 2 度の合評会を設ける機会を得た。1 つは、論集刊行の土台づくりをした研究会の最終回として開かれ、評者にはわたしたちの研究会の外から成田龍一さん（日本女子大学）に来ていただいた。もう 1 つの部落解放・人権研究所歴史部会の例会においては朝治武さん（大阪人権博物館）から批評をいただいた。前者では、わたしの稿は論点を自覚した老獪な議論だと評された。後者では、執筆者のだ

¹⁾ 本稿は 2010 年度滋賀大学研究推進プログラム「基盤研究」助成による研究題目「20 世紀日本のハンセン病療養所における生命管理の実証研究」の成果の 1 つである。

²⁾ 黒川みどり編『近代日本の「他者」と向き合う』（解放出版社（部落解放・人権研究所）、2010 年）に収載。この論集は、小林丈広編『都市下層の社会史』（同前、2003 年）、黒川みどり編『〈眼差される者〉の近代一部落民・都市下層・ハンセン病・エスニシティ』（同前、2007 年）につぐ研究会の成果としての論集となった。3 著を出版編集した西村寿子さん、研究会事務局の業務を担当した内田龍史さんに感謝します。研究会へのお誘いは京都の小林さんから当時わたしがいた東京福生の住まいにかかってくる電話に始まる。電話はダイニングキッチンにあり、どうせ仮住まいだからとそこに本のつまったダンボール箱を山と積んでいた。いまもそのようすを思い出せて、懐かしい感じがする。

れが出席するのかの連絡が評者にうまく届いていなかったため、部落問題にかかわる稿に限定した論評となり、評者からわたしの稿への言及はなかったが、ディスカッションにおいては、評者の論点にあわせたコメントを 2 点提示し、それに対するフロアからの応答として、「歴史の横領」という表現への疑義（ほかにこの表現を用いるものがあるか、の質問と、あと 1、2 点なにかあったが忘れた）が出された。

「老獪」とは、「長い間世俗の経験を積んで狡猾なこと。世故にたけて悪賢いこと」と説かれ、「一な政治家」「一に立ち回る」の用例があがっている（『広辞苑』）。よい意味ではない。このところ老眼がだいぶすすんでいるわたしだが、成田さんより 10 歳は若いわたしは「老」と呼ばれるには早い。だが、「長い間世俗の経験を積んで」「世故にたけて」は、いくらかの誉め言葉とうけとってよいのだろうか。成田さんに誉められるとは、ちょっとうれしいことだ。

合評会にくわえて、論集の発行所である解放出版社が発行する逐次刊行物『部落解放』にも書評を載せていただけるように手配し、わたしたちの研究会でひろたまさきさんに依頼することと決し、それが叶った。

さきに示した大阪合評会でのフロアからの質問には、ただかたんに、ある、とだけ答えた。言葉足らずとはおもうが、時間などの関係でしかたなかった。本稿では、合評会と書評での質問やコメントに応じ（d）（e）、あわせて、本作をめぐる執筆事情（a）（b）（c）を記すこととした。本作の手引き、また、執筆後感といった附編であり、本編とともに読んでいただけるとさいわいにおもう。（以下では人名表記に、さん、などの接尾語は省く）

（a）カタカナ英語について わたしがこれまでに書いた文章には、カタカナはあまりみえないとおもう。カタカナ英語の使用を徹底して嫌ったドイツ史研究者の遺訓というわけではないが（彼は「西洋史」「東洋史」といういい方や、「先生」という呼称も嫌った）。といいながら本稿のまえをみると、「ディスカッション」「コメント」「フロア」といったカタカナがあった。これら 3 語は、日常語となっているかどうかはともかくも『広辞苑』に

は載っている。それらとは違う、日常語というにはほど遠く、辞書にも掲載されていないカタカナ英語をいくつか意識して本作では使った。それが、「リフレクト」「パースペクティブ」「レヴュー」である。研究者にとってさして奇異ではなく、あたりまえのように自分の論文で使うかもしれないそうした語にいくつかの意味を籠めてみた。と、書いたところであらためて『広辞苑』をひくと、「リフレクト」以外は載っていた。

さて、では辞書でこれらのカタカナ英語はどのように説かれているのか。

【パースペクティブ】①透視画法、遠近法、②遠景、眺望、③見込み、前途

【レビュー】①批評、評論、書評、②評論雑誌

となっている。

これら3つのカタカナ英語をわたしは以下のとおり用いた。

「時局へのリフレクト」(四(3)の表題)

「歴史と現状とをふまえて、穂波が「新日本建設」のパースペクティブを提示しようとするとき、そこにキリスト教が介在する余白はなく、少しの粉飾も虚偽もない「愛園心」があればよいとの構えをとったのである」(四(4))

「このとき、祖国愛のレヴューなどおもいもつかなかったのだろう」(同前)

reflect : 名詞の reflectionの方がよかったかもしれない。大島に生きた療養者たちも、いわば時代の子であり、信仰や、それぞれの精神や、日々のちょっとした身構えや心構えとはべつに、あるいは、どこかしらでつながっていたのかもしれないが、時局のもとで、時局の様態をなぞって、暮らしていた。彼ら彼女たちの書いたものには、戦時の諸相が照らしだされている。大東亜建設、聖戦完遂、福音報国といったたぐいの時節の言葉が療養所内の刊行物に散見される。その一方で、戦時下に手書きの回覧雑誌『青松』づくりにつどったものたちは、高松空襲をまちかに体験することで戦争を、敗戦を経ることで国と園とについてじっくりと考え、それらをとらえかえしてゆく。こうしたようすを、リフレクトの語であらわしてみた。

perspective : 遠近画法を指し、また、展望の意味もあるこのパースペクティブの語を用いて、在園者たちがどのように、いわば戦後を見晴るかすのかを論じたかった。大島では、

1945年8月15日を境に急激に日々の様相が転換したとはみえない。なだらかに、敗戦から戦後の始まりへ、そしてそこでの新生という課題をみつめていったようにみえる。なだらかな移行と形容したものの、それは平坦ではなく、滑らかとはいいがたいかもしれない。激変でもなく、ただし難儀でもあった変化を療養者たちは少しずつ遂げていったようにおもう。

いまのところ戦時から戦後初期にかけての大島のようすは、手書き手づくりの『青松』を手がかりとするよりほかないので、その刊行の時期ごとに、そこに掲載された稿をとおして、大島での時世のうけとめ方とそれへの順応や反撥、そして省察をとらえてゆくしかなく、それは段階や局面の違いが曖昧な、ぼかされた表現になってしまうかもしれない。大島において、1940年代が、どのようにみとおされていったのか——1944年の時点で、1945年の時点で、1946年の時点でもそれぞれに異なっただろうそう遠くない将来への展望を、わたしたちが現在の時点からふりかえるときに、遠近法という観点が必要だとおもった。たとえば、のっぺりとした平面において歴史を記すのではなく、奥行きのある（これはさらにたとえば、陰翳のある、とってよいかもしれない）場に歴史を描こうとの試みでもある。

review : レヴューは、批評であり、再調査、再吟味、反省、検査、復習をあらわす。もういちど、またあらためて、見直す、ということであり、その見直しは、多岐にわたって、かつ、全面において、おこなわれることとなる。そうしたようすをこの語によってあらわしたかった。戦時において、直接ではないにせよ、指呼の間とってよい近さで高松空襲を見聞きし、敗戦を生き、戦後をみとおそうとするなかで、従前の自己のまるごとをどうしようとしたのか、できなかったのか、が問われなくてはならないとの、わたしの構えである。

多様な読者層を念頭において執筆するならば、「リフレクト」「パースペクティブ」「レヴュー」といったカタカナ英語は不要だった、あるいは避けたほうがよかったかもしれない。うまい表現がみつからなかったための仕儀だといったところで、それは自分の筆力の貧しさを告白しただけとなる。わたしたちはまだ、療養所の生を適切につかまえていない。

本作に露呈した言葉の模索は、療養所のあらわしがたさをめぐる自覚の表明としておこう。

(b) 史料をモノとしてみる。 本作では、稿の構成を大島で刊行された逐次刊行物のタイトルごとに組んでみた。二『壺交』、三『藻汐草』、四『青松』というぐあいである。研究をすすめるうえであたりまえのこととして、刊行物に記された内容や表現の仕方を読み、とりあげて、論を展開してきた。本作ではもう 1 つ、それぞれの刊行物がだれによってつくられ、だれの手にとり、だれに読まれ、どのようにひろがっていったのか、いかなかったのか、というようすにも気をつけてそれらを読んでいった。研究者が「史料」とよぶ刊行物や手書きの稿をモノとしてとらえ、その流通をおったのである。1 つの逐次刊行物が編集され、それが発行されるにあたって、療養所内のさまざまなひととひととのつながりが動員される。その刊行物がまた、島の外へも送られたり届けられたりするとき、そこには島外の人びとと在園者たちとのつながりが活用されたり、あるいは、新しい流通路がひとを介して開拓されたりする。こうした観点からの議論を、「島の書、書の園」という論題で『国立ハンセン病資料館研究紀要』第 2 号（2011 年 4 月刊行予定）に寄稿した。

もとより、歴史学の講座で開講されるであろう史料論や古文書学においても、史料や文書の発受や伝達の経路が問われ、べつにみれば、学際性のたかいメディアイベントの議論においては、刊行物の流通が論点となっている。その一方で、療養所の史料をめぐるまとまった論が、これまで研究者によって提起されたことはほとんどなかったとおもう。また、他方で、『青松』（活字版）などの過去の号を読むと、そこには、療養所内の図書室や図書のことが記録されていたのである³⁾。かつては療養所内でいくにんもの園者たちの手にとられていた市販図書や園内発行逐次刊行物などが、いまではずいぶんと彼ら彼女たちには疎遠な「史料」となってしまった。かつてはみぢかな生活用具だったとってよいかもしれない図書などが、いまや生活からは縁遠いモノにすぎなくなったのだ。いま大島では、古い「史料」を読むものはまずほとんどいないし、多くの在園者が、たとえば手づく

³⁾ その一斑を、阿部安成「療養所の歴史を縁どるー過去との乱取り」(11)『青松』通巻第 657 号第 68 巻第 2 号（2011 年 4 月）で紹介した。

りの『青松』があったことを忘れてしまったし、初めから知らないものもいるようになった。

歴史研究とはなにかという問いへの応答を狭くとれば、自分の考察対象について史料をふまえて論じるとともに、それを研究史に位置づけることとなる。このかぎりでは、在園者による癩そしてハンセン病についての歴史研究は皆無といってよい。研究とは外部のわれわれによる越境と侵犯の行為でもある。そうであればなおのこと、わたしたち研究者に不可欠な「史料」について、わたしたちが得手勝手に使用する「史料」について、もっとその本来の所有者である在園者たちに説かなくてはならないとおもう（大阪合評会でのわたしのコメントの1つはこの点についてあった）。それがなにであり、どのように伝えられいまにいたるのか、そしていまそれらをどのように活用できるのか、といった「書史」を説くのである⁴⁾。

(c) 「愛国心」について 本作には「愛国心」の語は記されていない。「愛園心」、「祖国愛」の語は使った。この項は、深い悔恨とともに記そう。史料の読み誤りである。

本作に記したとおり——「現世での、また亡国の生者として、自由とデモクラシーと独立と道徳と自治とを再点検しながら、歴史と現状とをふまえて、穂波が「新日本建設」のパースペクティヴを提示しようとするとき、そこにキリスト教が介在する余白はなく、少しの粉飾も虚偽もない「愛園心」があればよいとの構えをとったのである。このとき「祖国愛」のレヴューなどおもいもつかなかったのだろう——わたしは、大島の療養所に暮らすクリスチャンであり文芸のひとである長田穂波が、なにを梃子にして、あるいはなにを支えとして、戦時と敗戦とを生きようとしたのかをとらえたかった。そのとき、青松園内で発行する（ただし手書き手づくり）回覧雑誌に掲載された穂波最後の稿となった「松籟海鼓 新日本建設と青松園の巻」（『青松』第15号、1945年12月）に、「愛国心」の語をみつけたときに、これが考察を導く重要な手がかりになるとおもった。敗戦を経てなお国

⁴⁾ この「書史」はわたしの造語ではなく、てぢかな辞書にも載っている語である。図書や書籍それ自体と、その歴史を意味する語である。前掲「島の書、書の園」に「国立療養所大島青松園をフィールドとした書史論の試み」との副題をつけた。

を愛するところを失わず、日本と青松園とを連結して新生させようとする穂波の企図は、やがて園のなかで忘れられてゆく。1945 年 12 月 18 日に亡くなった穂波の遺言ともいえるこの「愛国心」を軸にして、療養所とそこに暮らす人びとの生を描けるとおもった。

だが、穂波がなかなか利かない手にペンをくくりつけてはっきりと書いた文字は、「愛園心」の 3 文字だった。読む史料のなかにナショナリティにかかわる記述をみつけようとするわたしの逸る気持ちが、読み誤りを招いたのだった。

ただ、穂波が国を愛するところを抱いていなかったのではない。本作執筆は、愛園を祖国愛へと連係する、あるいは審級させるいわば穂波のコスモロジーを明瞭にしえた機会となった。また、この穂波のところに充ちていたナショナルな心性は、彼が支部報などを編集した修養団の活動とかかかわっているとの見通しをわたしは持っている。これについてはまたべつに、修養団にかかわる書史を用いて考える予定である。

第二次世界大戦の戦時下に国立に移管された多くの療養所において、その後、ナショナリティをめぐる意識や感情や精神がどのようになっていったのか、まだそれを説いた歴史学の論考はないとおもう⁵⁾。おおまかには、貞明皇后への敬慕がそれ以降も皇室への崇敬となってあらわれているようにみえるし、また他方で、療養所における自治の獲得と実践は、園ないし園長あるいは国家との交渉や闘争でもあったのだから、一概に、ナショナルな心性が強かったとかそれを脱していたとかはいえない。祖国にこころ奪われ、気をもみ、想い焦がれる、どこか魂が彷徨うような様相をすらみせてしまう、穂波の強烈な日本あるいは国家への憧憬^{あこがれ}は、穂波がいなくなったあと、大島ではどうなっていったのか、それはのちにどのようにふりかえられたのか、まだよくわからないことが多い。

療養所におけるナショナリティとアイデンティティ(ああ、2 つもカタカナ英語が続いた)は重要な論点であり、未解決の課題である。(a)での自己点検をふまえれば、ここに提示した論点をその 2 語を用いずにうまく議論できるかどうか、課題となる。

⁵⁾ ここで研究ジャンルの区分をすることが本意ではないとことわったうえで、「文学研究」においては、「戦時期の病者・障害者の生命観の分析」をした荒井裕樹「隔離のなかの〈大東亜〉—ハンセン病患者の戦争詩」(『東京大学国文学論集』第 2 号、2007 年 5 月)がある。

(d)「横領」について わたしは歴史を考えるとときの「横領」という論点のもとを、二宮宏之から得た。1992年に『思想』に掲載された二宮の「読解の歴史学、その後」を読んで、初めてこの考え方を知った⁶⁾。二宮はこの小文で、アナルにみられるフランス社会史研究の動向を、「マンタリテ（心性）の歴史学」から「ルプレザンタシオン（表象）の歴史学」へととらえ、ルプレザンタシオンを「自らのうちに思い描く」という「能動」性において理解するとき、それにかかわって、プラティークとアプロプリアシオンを論点として提示できると述べていた。プラティークとは、「意識的・自覚的な行為」である「プラクシス（実践）」に対置される「慣習行動とか日常的行為と訳されているもの」であり、アプロプリアシオンとは「自らのものとする」ことで、「そこには、相手に積極的にかかわっていく能動性が含意されている」と説かれている。二宮の議論は、ここにいう能動性と意味、あるいは「意味を生み出す行為の網の目」という歴史の見方につながってゆく。「歴史の諸現象を客観的な実在と考へ」たり、「客体的な事実を発見しようとする歴史学ではな」く、「すべての現象は、それを生きる人間により「自らのうちに思い描かれること」（表象されること）によって、初めて歴史現象とな」ると考へ、「表象されることによって意味を付与されていることがらの、その意味を解こうとする歴史学、つまりは読解の歴史学」の提唱を二宮は示したのだった。

ここにいう **appropriation** をてぢかな英和辞典で引いてみると、「専有；流用、私用、盗用」といった意味がまずあがっている。他動詞 **appropriate** には「〈公共物を〉専有する；私用に供する、着服する (steal)」の意味があり、「許可もなく他人の所有物を使用に使ってはならない」との例文も載っている。曖昧でもうしわけないが、この二宮の稿が発表された当時、ある研究会で（おそらく、歴史と人間研究会）、**appropriation** は裁判用語で、「横領」の意味があるときいたようにおもう。わたしの用法はここに由来する。アナル=二宮は、歴史現象、ひいては歴史そのものをとらえるときの構え、べつにいえば、史料の読み

⁶⁾ 初出『思想』第 812 号、1992 年 2 月。のちに二宮宏之『歴史学再考—生活世界から権力秩序へ』（日本エディタースクール出版部、1994 年）に収載。

方、史料を読むときの自覚として **appropriation** があるとみせた。それをわたしは、歴史研究者（史料を読むもの）の、対象の理解や表現の仕方（史料の解釈の仕方）にひろげて用いたのだった。

おそらく書評会での質問者は、「横領」をずいぶんときつい言葉だとおもったのではないか。こんどは国語辞典を引けば、横領は「他人・公共のものを不法に自分のものとする」と、流用は「所定の目的以外のことに用いること」とある。どちらも、「不法に」「目的以外のことに」という点で、是非や善悪を問えば、いけないこととなる。こう記すとただちに問われるだろう——では、よい **appropriation** はあるのか、と。よいかどうかと問われると白黒をはっきりさせる判定のようでこの語の使用者でありながらたじろいしてしまうところがあるし、辞書での説明に即して、合法に、目的のとおり **appropriate** するというのならばどうかと問われると、応じなきゃなと一瞬おもうものの、それでははじめから語として意味をなさなくなるのではないかおもい、これはこれで答えにつまってしまう。正しい **appropriation** と悪いそれがあるだとか、わたしが名指しして論難した相手のやり方が横領で、わたしはそれとは違う適正使用だとかいいたいのではない。どちらも横領なのだ。

このことは、本作執筆の時点でははっきりと自覚していた。だが、それが本作にきちんと記されているかといえば、それは曖昧だったと反省している。どちらも横領だといったところで、ではなにがちがうのか。

ハンセン病史研究の始まりを、ひとまず、三宅一志『差別者のボクに捧げる！—ライ患者たちの苦闘の記録』（晩声社、1978年、増補版1991年）と川上武『現代日本病人史—病人処遇の変遷』（勁草書房、1982年。第3章「生涯隔離のハンセン病患者」）という2著の刊行におくと、書名や章題にあらわれているとおり、そこでは療養所に生きる「病人」が対象となって、彼ら彼女たちへの「差別」が主題となっていた。ついで、藤野豊『日本ファシズムと医療—ハンセン病をめぐる実証的研究』（岩波書店、1993年）において、ハンセン病療養所における差別と抑圧を「日本ファシズム」ととらえ、療養者によるそれへの抵抗や闘争を高く評価する議論が示されるようになった。こうした研究動向は、療養所で実践されていた自治活動や、療養所内から提起された全国ハンセン病患者協議会（当時）の

運動とも連係していた。より詳細な検証が必要だが、1996 年の「らい予防法」廃止にいたる過程で、これらの活動と研究がそれぞれに、またともに連動することで、療養者=病人への抑圧と差別を糾弾し告発したことに意義があったといえよう。

だが、療養所在住者たちは、当然のこと、抑圧と差別への抵抗や、処遇改善への闘争にだけ生きたのではなかった。彼ら彼女たちの生は、たとえ小さな島での単調な日々の暮らしのくりかえしにおいてであるとしても、それは多様だった。その生をひとつずつたどってゆくのが、わたしの仕事だった。国立療養所大島青松園（香川県高松市）にかようようになって、自治会事務所や文化会館（『青松』編集室）、そしてキリスト教霊交会教会堂図書室で調査をかさねるにつれ、大量の図書、逐次刊行物、手書き原稿などが保管されていることを知ってゆく。およそ 2 年をかけて、最初はわたしひとりで、2 年めには石居人也とともに、それらを整理して目録をつくっていった。島外の研究者だけでなく、島の人びとからも忘れられていた過去の記録の保存と公開と活用をすすめるなかで、在園者たちも自分たちの歴史に関心をむけ、それだけでなく記録をさらに未来へとつないでゆこうとした。それが霊交会の機関紙『霊交』のリプリント版制作となってあらわれた。

歴史研究とは、ある主題にかかわる史料をもとに、その主題の先行研究を参照し、研究史のなかにその史料を位置づけて、自分でその歴史像を提示する作業である。このように限定してみれば、療養所に暮らすものたちがみずからの歴史であっても、それを研究することはなかなかむつかしい。それは歴史研究者の責においておこなわれることとなる。わたし（たち）は、自分でみつけ、整理し目録をつくった史料を用いて、それを活用する 1 つの試みとして論文を書いた。療養所におけるわたし（たち）の作業をふまえて、歴大な時間の集積のなかから、一掴みの歴史像を指しだしてみたのだ。本作は、そうした 1 つの成果だった。

わたしが本作で提示した歴史は、療養所における文筆の活性化とでもいうようすで、これはたとえば、国立療養所大島青松園入園者自治会編『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（大島青松園入園者自治会（協和会）、1981 年）でも療養者たちの著作目録が掲示されていても、第二次世界大戦時から戦後初期の療養所内の

動向としてしっかりとは記されることのなかった歴史である。他方で、療養所の療養者たちの歴史を抵抗と闘争であらわすものたちも、自己の提示する歴史像を支える史料を開示してきた。それは、不二出版が発行する『近現代日本ハンセン病問題史料集成』(2002年～)という社会の財産となっている。わたしたちも彼らも、どちらも史料を探し出し、それぞれに実証の作業をおこなっている。どちらも横領だ、といったつぎに、その横領とは、歴史像をめぐる抗争だ、ということとなる。

(e) 療養所はよかったのか？ わたしが自覚していたこの抗争は、本作をふくめた論集刊行後に、もう1つの議論となってあらわれた。『部落解放』第644号(2011年4月)誌上の「本の紹介」に掲載された、ひろたまさきが執筆した論集への書評である。本作を対象としたひろたの感想をみよう。

ハンセン病患者を対象とした第5章が療養所への強制収容をめぐる、医師・警官・村長・親族など周囲の人間像を克明に描くのに対して、第6章は収容された病者の療養所内での活動に焦点を合わせ、病者と国家との関係が問題化される。扱う史料や場所は異なるが、強制収容の表と裏の問題を分け合っている関係にある。しかし両者をつなげて読むと、隔離政策はよかったということになりかねない。執筆者の意図はもっと違っただろうに。

「執筆者の意図はもっと違っただろうに」との補足もあるが、「隔離政策はよかったということになりかねない」とは、粗雑な感想だといおう。わたしたちが学生のころくりかえし読んだ『文明開化と民衆意識』(青木書店、1980年。いまでも発行年まで覚えている)を著したひろたの発言なのだから、もっと率直に浅はかだといってもよい(*)。わたしならばつぎのように書く——「向き合う」を主題とした論集に収録した稿なのだから、それでは阿部(や石居)の議論はただ従来の歴史像を排除するだけなのか、双方あいまって全体像となるのか、そうした歴史像の提示の仕方を見通せなければ歴史研究者の責を果たしたことはない、と。

過酷な隔離政策のもとでも、しかも戦時下から戦後初期においても活発な文筆の活動が

あった、だからよかった、と述べるのは、美談や政治を好むものたちだ。美談は自己の快楽を充足させるだけ、政治は自己の権能を誇示し、それが機能するムラをつくるにすぎない。隔離政策の是非を論じる場には、美談と政治の落とし穴が掘られている。

本作は冒頭の脚注に記したとおり、2010 年度滋賀大学研究推進プログラム「基盤研究」の助成金を得ている。2011 年 3 月 29 日にはその報告会が開かれた。そこでのわたしの報告について、療養所で 1940 年代になぜ文筆が活発になったのか、との質問があった。わたしは虚を衝かれたおもいがし、返答にとまどった⁷⁾。それというのも、どういった状況であれ生きようとする意思があるとき、そこでなにかしらの創造がおこなわれるのは、あたりまえのことだとおもっていたからだ。稚拙な質問とってかたづけてもよかったが、他方で、もしかするとわたしがハンセン病をめぐる環境になれすぎているのかもしれないとの気がして、あらためて生じた説明の機会に、生き抜こうとする意思のあらわれだと考える、と応えた。

どのような状況であれ、生き抜こう、あるいは生きる意思をなにかにあらわそうとするものたちがいる。もちろん、そうした意思を養い培った生活の場の根拠となる隔離政策がよかったなどとおもうわけがない。ハンセン病をめぐる調査記録を、「生きぬいた証に」と表現した研究者もいる⁸⁾。そうした証を残せた療養所生活はよかつただとか、その根拠となった隔離政策がよかったとはうけとめられていない。

⁷⁾ ついでにこの報告会におけるもう 1 つの驚きを記録しておこう。2011 年度の研究助成の成果として、2010 年度以前に発表した稿をあげた助成受託者がいた。これはあり得るのか、あってよいのか。成果の水増しではないか。

⁸⁾ 立教大学史学科山田ゼミナール編『生きぬいた証に－ハンセン病療養所多磨全生園朝鮮人・韓国人の記録』（緑蔭書房、1989 年）。同書でゼミナール担当教員の山田昭次は「私たちが全生園の朝鮮人・韓国人の歴史を記録に止めたかったことは、彼らの苦難だけではない。それと同時に苦難の中を生きぬいて人間として、また民族としての誇るべき遺産を築いてきた歴史を記録したかったのである」（「はじめに－在日朝鮮人・韓国人ハンセン病患者と多磨全生園互助会」）と述べている。山田はまた、聞き取りをするなかで「視野を拡大すると同時に視点も転換させ〔中略〕ハンセン病患者史という、とかく悲惨とか、苦難という一面でのみとらえてはならない。その苦難のなかで磨き上げてきた人間性や他者へのやさしさという他の一面も同時にとらえなければいけない」（「あとがき－本書成立の経緯」）と気づいたという。「本書書名を「生きぬいた証に」としたのも、ほとんどの日本人が知らないこの二つの面を伝えたかったから」だというその 2 つとは「苦難の歴史」と「それをくぐりぬけることを通して逞しさや楽天的でユーモラスな性格、他者へのやさしさを身につけてきた」ことである。

ところで、ひろたのいう「表と裏の問題」とはなにか？石居の提起が「表」で、わたしの論点が「裏」ということか、あるいはその逆か？裏というと、裏金、裏切り、裏口入学、裏通り、裏取引、裏日本といった言葉がおもいうかぶ。もっとも最後の言葉は現在、テレビや新聞などのメディアで使われることはないが。隠れてみえない、ということか？ともかく、意味不明。

わたし（たち）は、「向き合う」という課題のもとで、もっとていねいに歴史像の抗争を論じなければならなかった、といまおもう。歴史像はだれのものなのか、という論点もふくめて。わたしは、当事者がそう言うから、という議論の立て方は無知か狡猾だとおもうし、他方でまた、当事者性という論点への自覚がない議論は無意味でもある。さきに述べた意味で、癩そしてハンセン病研究をおこなうものは、そのほぼすべてがハンセン病患者ではない。わたしたちは身勝手に他者の領域に入り込み、癩そしてハンセン病をめぐる歴史の解釈をおこなっている。「解」も「釈」もどちらも「とく」との意味がある。ばらばらにする、ほどく、わかる、ということだ。歴史研究をおこなうわたし（たち）自身をなりたたせているさまざまな、いくつもの組織（組みあわせてつくられた 1 つのまとまり）や組成物をうまくほぐしてゆけるか。歴史像の抗争とは、わたし自身をめぐることでもある。

自分をめくる 本作が収載された論集は冒頭の脚注に記したとおり、ここ 10 年にわたる共同研究の成果である。正式な名称はあったようなないような、それでもいくどか名がかかった研究会を場としてずいぶんと長いあいだ、たくさんのひとと議論してきたなかで、「部落」ではそこに暮らすものたちが成長の過程で、自分たちそれぞれの経験を語りあうことがあり、それを「自分をめくる」と表現すると聞いた。研究者それぞれも、それなりに研究の遂行をとおして自分をめくることがある。歴史学はとりわけ、そうした自己省察や自己点検がしばしばおこなわれる学知であるとおもう。

穂波もまた、療養所のなかで自分自身をめぐっていた。彼こそが大島で渾身のちからを籠めて、文字を記すことをとおして、自分をめぐってきたひとりだとおもう。穂波の作品はどれも渾身の力作とあってよい。彼ははっきりと書き残しはしなかったが、自分の信仰

やキリスト教の教えをもめくっていたように見える。そのめくりをもっとも強くきちんと示さなくては「戦後」を切り開けなかつただろうが、穂波はそれをする事なく 1945 年の暮れに亡くなってしまった。(4 月 28 日提出)

(附記) 冒頭に記した「とある逐次刊行物」とは、『ヒューマンライツ』(落解放放・人権研究所)で、論集『近代日本の「他者」と向き合う』執筆者のいくにんかが論集刊行のその後のようすや考えを第 279 号(2011 年 6 月号)に寄稿した(わたしは 4 月 15 日脱稿)。ここでも西村寿子さんにお世話になった。本稿とそこに掲載されるわたしの稿とは重複がある。

(*)「お届け予定日 4 月 28 日」の「メール便速達サービス」で『ヒューマンライツ』掲載稿の初校ゲラが送られてきた(出張していたため受領は 5 月 3 日)。そのゲラには、「粗雑な感想だといおう」「もっと率直に浅はかだといってもよい」のところに鉛筆書きの傍線が引かれ、「個人攻撃」とうけとられるだろうから再考せよとの注文が記されていた。『広辞苑』によると、【粗雑】とは「精密でないこと。あらくて、ぞんざいなこと、ざつ」、【浅はか】とは「①奥行きがなく、浅い感じであるさま」「②考えが浅いさま、浅薄なさま、思慮がたりないさま」という。おなじく【浅薄】とは「学問や思慮が足らず浅はかなこと」である。法律によって定められた隔離施設の療養所で、人びとが集まり、文章を綴り、それをとおして自己の生を活性化させた、ととらえたことにたいして、「隔離政策はよかったということになりかねない」と示された感想は、ぞんざいで、思慮がたりないと指摘してよい、とわたしは考える。『ヒューマンライツ』への寄稿をとりさげようともおもったが、まあ商業誌には議論や論争ができないという風土もあるだろうし、わたしには Working Paper Series に書く機会もあるので、ここは 1 つ穏便に、「これは大雑把な感想だといおう」、『文明開化と民衆意識』を著した「ひろたの発言なのだから、もっとじっくりと考えたうえで批判を読みたかった」と書きあらためた(5 月 6 日着の指示があったゲラを同月 4 日に投函した)。

癩そしてハンセン病にたいする隔離（より正確には「絶対隔離」あるいは「絶対的隔離」といふべきか）は、不当だった。それは、「癩予防法」が公布された 1931 年のころにもすでに、おおむね、癩はコレラやペストほどに伝染や流行しないことがわかっていたのだから（この点についてわたしはまだ実証論文を書いてはいないが）。そうした不正、非道徳的な環境においてもひとは生きる。だから、「収容された病者の療養所内での活動に焦点を合わせ、病者と国家との関係」（ひろた）を問題化してみたところで、それがなぜ「隔離政策はよかったということになりかねない」との感想につながるのか。そして、ひろたまさきともあろう研究者が、このような感想をみせてしまうのか。（だからといって、ひろたの感想がわたしたちへの個人攻撃を意図していたとはおもっていない）

わたしの稿以外にも、国立療養所大島青松園在園者の創作をとりあげ、それがあらかず世界を評価する著述がある（たとえば、安宅温『命いとおしー詩人・塔和子の半生』ミネルヴァ書房、2009 年）。いま大島でもっともよく知られた創作者は、塔和子だろう。塔は 1999 年に第 29 回高見順賞をうけている（『記憶の川で』編集工房ノア）。彼女を主題とした映像もある（宮崎信恵監督『風の舞ー光を拓く闇の詩』2003 年）。彼女をめぐる展示も企画されている（「塔和子展ー魂の詩人」国立ハンセン病資料館、2011 年 5 月 21 日～6 月 26 日）。では、受賞作をうみだした療養所での生活、ひいてはそれをもたらした隔離政策がよかったということになりかねない、などといった感想が寄せられ、そうした感想を述べるのが可とされるのだろうか。塔の作品とそれをうみだす創作活動を高く評価することが、隔離政策がよかったということになりかねない事態となる、などといったら、なんと愚かな、と塔ファンから笑われるか怒られるかするとおもう。

わたしは、ひろたまさきから、その著書をとおしてずいぶんといろいろなことを学んだとの自覚がある。ひろたの仕事の意義は、その 1 つが、相対化という点にあった。福沢諭吉を民衆史において相対化し、民衆史を底辺民衆とのかかわりで相対化する、といった仕事をひろたはしてきたとわたしは考える。ひろたは、それらの仕事をとおして、「近代」の「日本」の多様さを示してきた。ひろたが示したとおり、ひろがりのある歴史がかつてあった——そうであるのならば、近代日本はよかったということになりかねない、との感想

をひろたの仕事から得たと述べるものがでてきたとき、ひろたはどのように応じるのだろうか。おおまかにいって、19 世紀から 20 世紀前期くらいにかけての民衆史もしくは民衆思想研究は、歴史のなかに生活者の活力と能動性をあらわしてきたといえる。そうか、では、近代日本はよかったということになりかねない、という研究者がいたとしたら、たとえば、色川大吉はどう応答するだろうか。

ただし、わたしの療養所のあらわし方が——非道と抑圧に充ちた過酷な、望みの絶たれた、さらには、それを知るものたちをも暗澹とさせてしまうような療養所のなかにも、希望があった、それを知って「こころが洗われた」あるいは「こころが救われた」とおもった——との感想をひきだしてしまうことがあるともわかっている（阿部安成「史伝としての『靈交』—大島療養所基督教靈交会の機関紙を史料化する」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.132、2010 年 5 月、を参照）。こうした言祝ぎが述べられる可能性があると思予想することはそうむつかしくはない。いわば、隔絶され闇に閉ざされた療養所にみえた光明への賛辞である。これはありうる。わたしは、療養所在園者たちを抑圧された客体としてだけ、また、抵抗と闘争の主体としてのみ、そしてその双方であると限定してあらわすことをしなかった。こうした表現が、読者に安堵を感じさせ、他方で、いくらかの（表面上は。しかしじつはとても強い）反撥をもたらしてしまったのだ。

わたしの表現から安堵を感じとったものは、絶望のなかに希望がみいだされたことを、その当事者とともによろこぶ邪心のない善人か、世のなかの辛すぎることにむきあえず、また、国民として絶対隔離の一端を担ったとの罪に苛まれる悪意のない臆病ものかもしれない。「隔離政策はよかったということになりかねない」と警告するものは、阿部の表現では、隔離政策はよかったということとなってしまうぞ、とはっきりいうことができず、いくらか腰の引けたとみえるむきあい方を取り、わたしの表現を政治の場にひきだそうとする策士にもみえる。もっと隔離政策の非をとえられる歴史を描かけ、とはっきりと告げるのでもなく、自分の意見を明示せずに、「隔離政策はよかったということになりかねない」などといった判断の所在を曖昧にした注意の指示は卑怯でもある。

わたしは政治の場が嫌いなのではない。そこに登壇することが面倒だということでもない。

右に邪心も悪気もない無邪気なもの（これはべつにいえば *innocence* となる）がたたずみ、左から迷彩色の制服を着用した戦後歴史学の亡霊が迫りくるあいだに立って、大島に残る書史のできるだけ全体をふまえて、そこにあらわれる生をあらわす務めを果たそうとおもう。わたしの立つ場が中立だとはいわない。そこが当事者にもっとも近い場だともおもわない。歴史研究による記述は、どういったばあいにおいても、その対象となる当人たちとじかに対話することなくおこなわれることとなる。当人不在の場で、彼ら彼女たちをおももの、あらわそうとするもの、その遺志を継ごうとするものたちが集まる場に、その歴史記述が提示されることとなる。闘技場^{アリーナ}がどのような場であるのかを探究しつつ、そこにさしだす歴史叙述のテキストを編むとしよう。

(5月8日追記)